

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。ただし、公告を取り下げる場合もある。

なお、本入札に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和 8 年 3 月 4 日

分任支出負担行為担当官  
木曾森林管理署長 北村 大

## 記

### 1 競争に付する事項

- (1) 契約名 令和 8 年度 デジタル複合写機保守業務
- (2) 保守機器 別紙\_仕様書のとおり。
- (3) 契約内容 複合機保守契約書（案）のとおり。
- (4) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで。
- (5) 物件の設置場所 仕様書のとおり。
- (6) 電子調達システムの利用

本案件への競争参加手続き及び入札執行は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札により参加することができる。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の契約の種類「役務の提供等」に登録されている者であること。

なお、競争参加希望者で、（全省庁統一資格）を有していない者は、上記 1（6）に記載の調達ポータル「統一資格審査を行う」より申請手続きを実施の上、資格を取得すること。

インターネット申請の操作方法等についての問い合わせ先

[https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujojo/resources/app/html/shinsei\\_internet.html](https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujojo/resources/app/html/shinsei_internet.html)

- (4) 契約担当官から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。

### 3 契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所並びに日時等

#### (1) 場所

入札説明書等は、電子調達システム（調達ポータルサイト）で交付する。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

（調達ポータルから資料をダウンロードする方法）

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/attach/pdf/densityoutatusisutemuriyou-9.pdf>

ただし、中部森林管理局競争契約入札心得については、中部森林管理局ホームページで交付する。

[https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/kokoroe.html](https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html)

#### (2) 日時

ア) 紙媒体による申請等

令和 8 年 3 月 5 日（木）～ 令和 8 年 3 月 18 日（水）

8 時 30 分から 12 時 00 分及び 13 時 00 分から 17 時 00 分（ただし、行政機関休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

イ) 電子調達システムによる申請等

令和 8 年 3 月 5 日（木）～ 令和 8 年 3 月 18 日（水）

9 時 00 分から 17 時 00 分

#### (3) 公告・仕様内容に関する質問

この入札公告及び交付資料などに関する質問がある場合においては、書面（任意様式）により提出すること。

ア 提出場所 〒399-5604 長野県木曾郡上松町正島町 1-4-1

木曾森林管理署 総務グループ

代表電話 0264-52-2083 : IP 電話 050-3160-6065

イ 提出期限 令和 8 年 3 月 5 日（木）～ 令和 8 年 3 月 11 日（水）

ウ 提出方法 電子メールまたは書面により提出。郵送、電話、電報又はファクシミリによるものは受け付けない。

木曾森林管理署 電子メールアドレス：[c\\_kiso@maff.go.jp](mailto:c_kiso@maff.go.jp)

#### (4) 質問に対する回答

上記 3（3）の質問への回答は、令和 8 年 3 月 17 日（火）までに、中部森林管理局ホームページで公表する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/kiso.html>

### 4 競争入札参加申請書類の提出場所及び受領期限

(1) 申請書類提出場所

上記3(3)アに同じ。

(2) 提出書類

ア 証明書(別添様式) 1部

イ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し 1部

(なお、提出された証明書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、開札日の前日までの間において、それに応じなければならない)

(3) 電子調達システムで参加する場合

ア 提出方法 電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については、PDFファイルを用いること。

イ 提出期限 令和8年3月18日(水)17時00分までに必着のこと

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間は除く。)

(4) 紙入札方式で参加する場合

ア 提出方法 持参又は、郵送。郵送の場合は書留郵送又は配達証明郵便に限る。

イ 提出期限 令和8年3月18日(水)17時00分まで(必着とする。)

5 入札方法

(1) 入札書には、デジタル複合機の1枚当たりの保守単価×予定枚数12ヶ月分(年間予定使用枚数)の総額を記載すること。

(2) 入札書には別紙として入札金額の積算方法を記した入札金額内訳書を添付することとし、入札金額内訳の計算過程並びに計算結果に誤りがある場合は、無効とする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に該当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に該当する金額を入札書に記載すること。

6 入札執行の場所及び日時、開札の場所及び日時

(1) 電子調達システムにより参加する場合

ア 入札の場所及び日時

木曽森林管理署 入札室

令和8年3月24日(火)9時00分から令和8年3月26日(木)14時59分までに  
入札金額の送信を行うこと。

注意：上記5(2)による入札金額内訳書も必ず送信すること。

イ 開札の場所

木曽森林管理署 入札室 令和8年3月26日(木)15時00分

(2) 紙入札により参加する場合

ア 入札の場所及び日時

木曽森林管理署 入札室 令和8年3月26日(木) 15時00分

郵便入札を認める。なお、郵便入札を行うときは、令和8年3月25日の17時00分までに、入札書が入札に係る証明書類の提出先と同じ場所に到着するように、書留郵便又は託送(書留等配達記録が残るものに限る)により提出すること。ただし、開札に当たり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合、再度の入札を引き続き行うことになるが、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない。

#### イ 開札の場所

上記6(1)イに同じ。

#### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札、申請書類又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、中部森林管理局競争契約入札心得第7条の規定に違反した者の入札は無効とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

#### 8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 9 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

#### 10 その他

##### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないこととするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(3) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(4) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係各省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(7) 消費税率については、引き渡し時点における消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)の施行内容によることとし、必要に応じて、引き渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行う。

(8) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局競争契約入札心得に明記する。

(9) その他、本公告になき事項は中部森林管理局競争契約入札心得等による。

以上。

〈お知らせ〉

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表する等の綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、中部森林管理局ホームページの発注者綱紀保持をご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/koukihoji/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略等に取り組んでいます。ご理解のほどお願いします。